



県章

山形県公報

令和8年8月12日（水）
第728号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

○公共測量の実施の通知	（県土整備企画課）	…811
○同	（同）	…同
○公共測量の終了の通知	（同）	…同

告 示

山形県告示第602号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年8月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 公共測量を実施する地域
米沢市、南陽市、長井市、東置賜郡高島町、同郡川西町、西置賜郡小国町、同郡白鷹町及び同郡飯豊町
- 公共測量を実施する期間
令和8年7月15日から令和9年3月26日まで
- 作業の種類
公共測量（空中写真測量）

山形県告示第603号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年8月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 公共測量を実施する地域
東田川郡庄内町大字狩川地内
- 公共測量を実施する期間
令和8年8月10日から令和9年2月26日まで
- 作業の種類
公共測量（基準点測量）

山形県告示第604号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、山形県知事から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和8年8月12日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 公共測量を実施した地域
東置賜郡高島町大字二井宿字畑中地内

- 2 公共測量を実施した期間
令和7年8月19日から令和8年6月30日まで
- 3 作業の種類
公共測量（基準点測量）